

2020年8月 第97号



産業文化通信

JCI産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

電話:03-3525-4838



7月は各地での豪雨被害など心配なニュースがございました。被災された皆様、また被災地域の方々には、心よりお見舞い申し上げます。

日本国内におけるコロナウイルス感染拡大の状況は、一日当たりの感染者数が増加し続けており、収束とは逆方向に向かっているように感じられます。経済へに影響も非常に心配されるところです。

新型コロナウイルスの影響について6

(以下、2020年7月31日時点で確認がとれている情報です。)

- **入国**：日本入国の為の新たなビザの発給は、まだ停止されております。
8月5日より、日本国の中長期滞在ビザを持っている外国人の再入国緩和が発表されました。実習生の新規入国については、まだ決定しておりません。
- **帰国**：カンボジア向け（韓国経由）、中国向けの便は減便されていますが、定期便が出ております。その他の国への運航再開予定は9月以降です。引き続き帰国困難者は【特定活動（就労可）】ビザへ移行し、滞在期間の延長が可能です。
- **巡回、監査**：6月後半から通常通りの巡回を再開しておりますが、組合のある東京都では感染拡大が続いております。組合職員は感染防止に十分注意しております。しかしながら組合からの職員訪問に不安がある場合、工場で部外者立入り禁止の場合等は遠慮なくお知らせください。

2020年最低賃金改定の動向

7月22日に開催された厚生労働省の中央最低賃金審議の小委員会の検討では、今年は新型コロナの感染拡大の影響で景気が急激に悪化、業績悪化や倒産している企業が出ていることなどを理由に引上げの【凍結】を主張する経営側と、「経済再生の為にも賃上げを維持すべき」と着実な引上げを求める労働者側の意見が対立した。小委員会では、【目安を示すことは困難で、現行の水準を維持する事が適当】との結論に至った。

目安が示されなかったのは、リーマン・ショックのあった2009年度以来11年ぶりであり、2016年度からは4年連続で3%代の引上げが続いており、昨年度、東京都と神奈川県は最低賃金が1000円を突破した。しかし、現在も最も低い青森、岩手、山形、高知、鹿児島など15県が790円で、東京都の差は223円と小さくない為、地域の雇用情勢などを踏まえて、今後審議される各都道府県の判断にゆだねられる。また、来年度以降、コロナ収束後には「更なる引上げを目指す事が、社会的に求められている」との見解から、今後も最低賃金上昇傾向は続くものと考えられる。

※具体的な金額は、9月頃発表になる予定です。給与改定が必要な企業にはご連絡を致します。